

第4章 全体構想

1. 将来の都市構造

将来の都市構造については、将来都市像「自然ゆたかな住みよいコンパクトタウン 吉富」を実現するため、現況の都市構造を踏まえながら、今後取り組むべき課題や国および県などの関連計画との整合を考慮し、構想します。

(1) 交通軸

都市づくりの骨格になり、吉富町の道路交通体系整備の基本的な方向性を位置づけるための「軸」を以下のように設定します。

① 骨格軸

東西軸：県道中津豊前線、県道中津吉富線、J R九州日豊本線

南北軸：県道山内吉富線、県道吉富港線バイパス

吉富町の中央部を東西に通過する県道中津豊前線、県道中津吉富線とJ R日豊本線を東西骨格軸として位置づけます。また、南北方向に町内を縦貫することになる県道山内吉富線と県道吉富港線バイパスを南北骨格軸として位置づけます。

これらは、隣接市町との連絡をはじめ、広域的な連携の軸となるとともに、今後の本町発展の骨格を形成します。

② 生活基幹軸

東西軸：町道幸子楡生線、町道楡生佐井川線、町道小犬丸界木線

南北軸：県道吉富本耶馬溪線、県道吉富港線、町道直江中村線

町内の主要集落間を結ぶ幹線道路を、生活基幹軸として位置づけます。



県道吉富本耶馬溪線

(2) 土地利用ゾーン

都市的土地利用と自然的土地利用との調和がとれたコンパクトなまちとするための「土地利用ゾーン」を以下のように設定します。

①市街地ゾーン

現在の用途地域およびその周辺

コンパクトなまちとして、市街地の無秩序な拡大を防止するため、今後の開発や建築は、基本的に現在の用途地域内へ誘導するものとし、新たに人口増加の受け皿として必要な市街地については、県道山内吉富線の沿道などを想定します。

②集落田園ゾーン

集落および周辺の農地

用途地域外の既存集落および周辺の農地を集落田園ゾーンとして位置づけ、良好な環境の形成を図ります。

集落については、生活道路の整備や集落内住宅地の有効利用により、人口の維持と地域の活性化を図ります。

現在農地が一团となって広がっている区域については、農業基盤整備などの農業施策を推進し、優良な農地として保全していきます。

③自然ゾーン

山国川、佐井川、吉富海岸

吉富海岸、町の東側を流れる山国川、西側を流れる佐井川を、骨格的な自然ゾーンとして位置づけます。



幸子地区

(3) 都市拠点

①中心拠点

吉富町役場と J R 吉富駅を含む一帯

吉富町役場および公共施設が位置する県道中津豊前線と県道中津吉富線に挟まれた一帯は本町の中心市街地としての役割を担っています。

既存公共・公益施設等を中心に施設の利便性向上を図る整備、J R 吉富駅周辺の交通機能、利便機能、住宅地の整備を推進することにより、中心拠点としての機能を高めます。

②交通拠点

J R 吉富駅とその周辺

J R 吉富駅とその周辺を交通拠点として位置づけ、利用者の利便性向上を図る施設整備と周辺環境の整備に努めます。

③工業拠点

北部の製薬会社とその周辺

北部の製薬会社工場一帯を本町における工業拠点として位置づけ、より一層の工業振興を図るとともに、地域社会の発展と雇用の創出につなげるため、高い付加価値を産む企業、環境配慮型の企業の誘致を進めます。



J R 吉富駅周辺

④緑とレクリエーションの拠点

緑の拠点：天仲寺公園、鈴熊山公園および佐井川河川公園

レクリエーション拠点：山国川総合グラウンド、吉富漁港総合グラウンド

天仲寺公園、鈴熊山公園と佐井川河川公園を本町の緑の拠点として位置づけ、良好な自然環境の保全に努めていきます。

また、山国川総合グラウンドと吉富漁港総合グラウンドをレクリエーション拠点として位置づけ、町民のレクリエーションやスポーツ活動の推進に努めます。

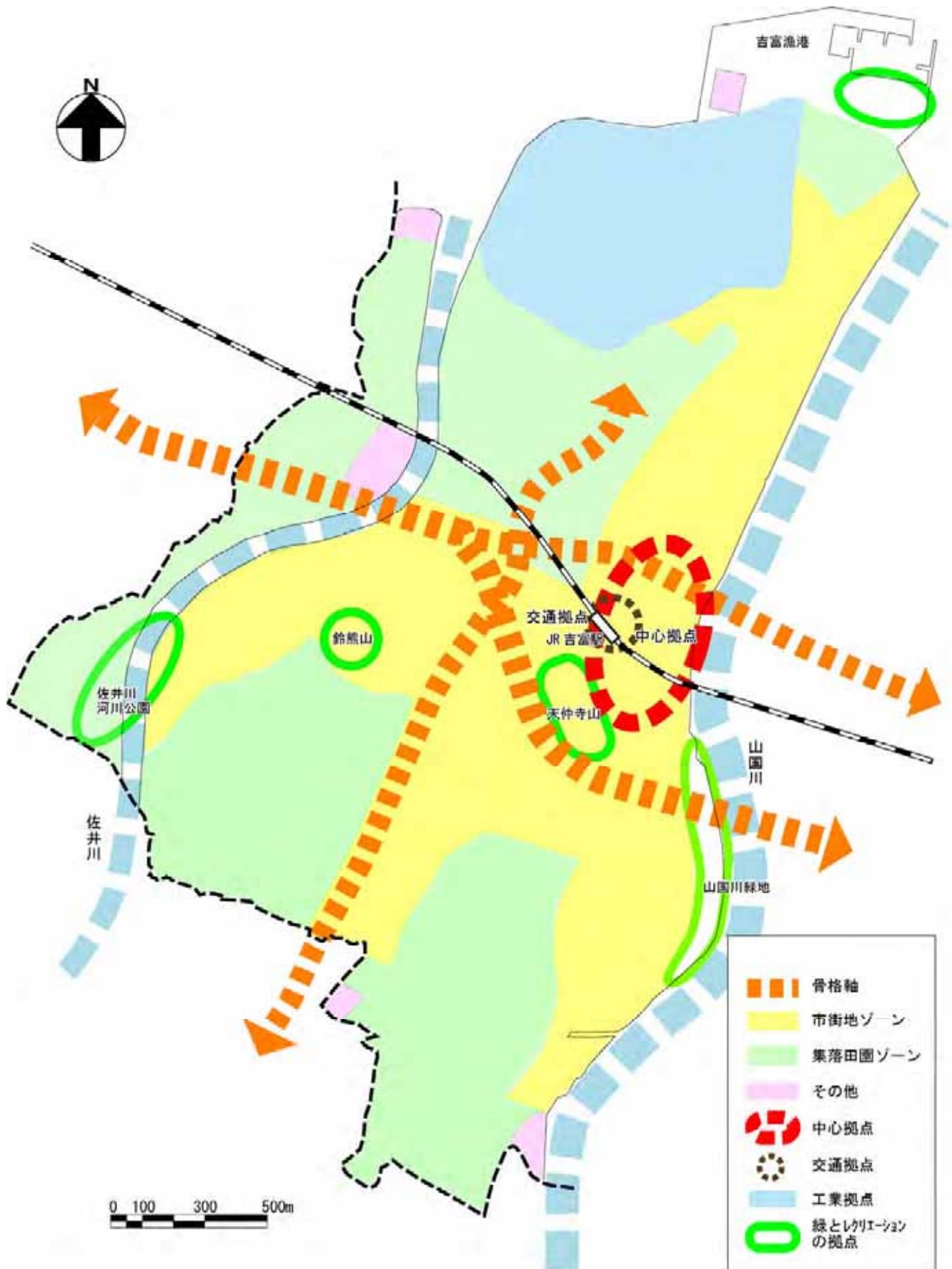


吉富漁港総合グラウンド



天仲寺公園

図4-1 全体構想図



2. 都市づくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

本町における基本的な土地利用の方針として、主要用途ごとの土地利用方針を以下のように定めます。

①住宅地

- 既存の集落および住宅地について、安全で快適な住環境の整備・保全に努めます。
- 住宅の密集した地区については、狭小道路の改善やオープンスペースの確保に努めるとともに、建築物の耐火化を促進し、防災面を重視した安全な住環境の形成を図ります。
- 宅地化の進行している地区については、無秩序な開発を抑制するため、計画的な住宅地の形成を誘導します。

②商業・業務地

- J R 吉富駅周辺は、交通の利便性の向上と本町の玄関口にふさわしい拠点地区の形成を図ります。
- 県道中津吉富線昭和地区および県道吉富港線広津地区一帯の、既存の商店等と住宅が混在する既成市街地の活性化を図り、町の中心拠点として、賑わいと活力のあるまちづくりを推進します。

③工業地

- 既存工場の生産性向上のための環境整備を行うとともに、周辺への新たな企業立地の促進を図るための企業誘致用地の確保およびアクセス道路等の基盤整備を推進し、周辺環境と調和した工業地としての振興を図ります。

④農地

- 優良農地の積極的な保全を図るとともに、農地の集約化と生産基盤の整備を推進し、地産地消を目指した農業生産を促進します。
- 兼業農家や高齢農家などを包括する地域ぐるみの営農体制の確立を図り、中核的農家の規模拡大のための農用地の流動化を促進し、農地の集約により農業生産性の向上に努めます。

⑤レジャー・レクリエーション地

- 吉富海岸、山国川河川敷、佐井川沿いの緑地や鈴熊山および天仲寺山周辺は、自然環境や景観の保全に配慮しつつレジャーやレクリエーションの場として活用します。

⑥水面、その他自然地

- 山国川・佐井川沿いの緑地は、本町の貴重な自然・景観要素であるため、治水機能の整備を促進するとともに、町民や来訪者にとって憩いの空間となるような親水性の高い整備を推進します。
- 海岸・河川やため池を美しく守るための啓発活動を積極的に展開し、水辺環境の維持・向上に努めます。
- 山国川総合グラウンドおよび周辺の河川敷について、親水空間の形成を促進するとともに、住民に親しまれる憩いとやすらぎの場として、住民・行政が一体となって維持管理していきます。



山国川



佐井川

(2) 都市施設整備の方針

主要な都市施設、公共公益施設の整備については、以下の方針により整備を進めます。

①道路

1) 主要道路

○県道吉富港線バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークと本町内の新たな中心地形成を担う骨格軸として、県道山内吉富線と連続した一体的な主要幹線道路の形成を図ります。

2) 町内集落間道路

○主要な町道については、幹線道路へのアクセス性の向上を図りつつ、安全性・快適性の確保に努めます。

○J R 吉富駅の利便性向上のため、アクセス道路の整備を進めます。

○東西方向の生活基幹軸となる、北部の小犬丸界木線、中央部の鈴熊今吉1号線、南部の幸子楡生線などの整備を促進します。

○道路整備を行うにあたっては、通学路としての安全確保を重視するとともに、バリアフリーの観点から高齢者や障がい者が安心して利用できる道路づくりを推進します。

3) 町道、交通施設

○生活道路となっている町道については、道路の拡幅等による改良・整備および沿道地権者の協力によるセットバックの促進を図り、安全で快適な道路網の形成に努めます。

○J R 吉富駅における交通広場や駐車場・駐輪場などの整備を進め、本町における交通拠点にふさわしい施設づくりを目指します。

○町内巡回バスについては、増便や運行ルートの見直し等の検討を行い、地域住民の生活利便性の向上を目指します。



県道山内吉富線

②上・下水道

1) 上水道

- 今後、企業誘致や住宅立地による人口増加などに伴い見込まれる水需要の増大に対して、良質かつ安定した供給を図るとともに、未給水地域への給水普及を図ります。
- 水資源は有限であるため、町民に対して貴重な資源であることを周知し、節水意識を啓発するとともに、漏水防止のために老朽管の布設替えを実施し、行政と町民とが協力して効率的かつ合理的な水利用の促進に努めます。
- 住宅建設の促進にあわせて、水道水の利用促進を図ります。

2) 下水道

- 現在進めている公共下水道の整備を推進し、水洗化と公共水域の水質改善に努めます。公共下水道の対象とならない地域については、合併浄化槽の普及に努めます。

③ごみ処理・し尿処理

- ごみ処理については、分別回収の推進やリサイクルの促進等によりごみの排出量低減に努めるとともに、不法投棄対策を推進します。
- し尿処理施設については、公共下水道の整備による処理量の変化を見据えながら、施設の維持・保全に努め、衛生的で快適な居住環境の形成に努めます。

④公園・緑地

- 鈴熊山公園および天仲寺公園を公園・緑地の核として位置づけ、町内に点在する小公園や緑地等とのネットワーク化を図り、都市と緑が一体化した特色ある都市環境の形成を図ります。
- 山国川総合グラウンド、吉富漁港総合グラウンドを町民の屋外スポーツ活動、レクリエーションの拠点として位置づけ、憩いの空間、周辺における散策路など関連機能整備、修景を図ります。
- 吉富海岸および佐井川沿いの緑地は、町民の憩いの場としての遊歩道やレクリエーション施設等の整備を図ります。

⑤ その他の公共公益施設

1) 学校教育施設

○小学校、中学校等の教育施設の整備充実に努めるとともに、通学路の安全性向上に努めます。

2) 福祉施設

○福祉施設については、既存施設の整備・充実に努めるとともに、周辺の道路や公園等におけるバリアフリー化など、高齢者や障がい者をはじめとする全町民が利用しやすい環境づくりに努めます。

3) コミュニティ施設

○ふれあいのあるまちづくりを目指し、町民の自主的・自発的なコミュニティづくりを促進します。

4) 文化・観光施設

○神社・寺院の境内や古墳など地域の歴史的・文化的資源について、憩いの場としての活用を進めます。

⑥ 地域安全施設

○青少年の犯罪や事故防止のため、公園等、青少年の溜まり場となる箇所ので環境改善に努めます。

○街灯等の防犯施設の整備を推進するとともに、住民が自主的に協力して防犯活動や地域安全活動に参加できる地域ぐるみの防犯体制強化を図り、安全かつ安心して暮らせる生活環境の形成に努めます。



八幡古表神社

(3) 都市防災の方針

- 災害の発生や被害が予想される箇所の把握に努め、「町地域防災計画」を基本とした災害に強いまちづくりを推進します。
- 防災行政無線の運用により、災害時の通信・連絡体制を確保し、災害情報の収集・伝達を行うとともに、防災・応急救助・災害復旧の活動の円滑化を図り、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(4) 都市景観形成の方針

①市街地景観

- 周辺の田園や自然景観との調和に配慮し、良質な市街地景観の形成に努めます。
- 生活道路沿道の緑化を促進し、うるおいと落ち着きを持った住宅地としての景観形成を図ります。
- 工場敷地周辺の緑化を促進し、周辺環境と調和のとれた良好な景観形成を誘導します。

②道路景観

- 幹線道路沿道に立地する建築物・工作物や屋外広告物の形態、色彩等について、周辺環境との調和に配慮を促し、良質な道路景観の形成に努めます。
- 幹線道路沿道の商業・業務施設等については、建物前面にオープンスペースの植栽等による緑化を確保するなど、ゆとりの空間確保を促進します。

③自然景観

- 本町は海岸、河川、ため池、丘陵、田・畑・緑地等多くの自然的要素に恵まれているため、積極的な保全を図り、良好な景観の形成に努めます。
- 本町のシンボルである天仲寺山、鈴熊山の緑地の保全・修景を図ります。
- 山国川等の河川・ため池の水辺空間については、親水空間として、周辺緑地の保全・活用による良好な緑地景観の形成に努めます。

④歴史的景観

- 八幡古表神社周辺の環境を保全し、郷土文化である細男舞・神相撲の保存・継承に努めるとともに、歴史・文化を活用したまちづくりを進め、個性の創出に努めます。
- ふるさと森林浴百選に選ばれた鈴熊山公園をはじめ、松林、干潟、砂浜などの歴史的な風景の保全・復元および創出を図ります。
- 番所跡や古戦場跡、古墳などの歴史的資源の保全・活用を図ります。



細男舞・神相撲